

# 南大隅町地域公共交通計画

## 概要版

令和8年度 ▶ 令和12年度



令和8年3月

南大隅町

# 目次

<b>I. 計画の策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1. 計画策定の背景・目的.....	1
2. 計画対象区域.....	1
3. 計画期間.....	1
4. 計画の位置づけ.....	1
<b>II. 南大隅町の公共交通の課題</b> .....	<b>2</b>
<b>III. 南大隅町地域公共交通計画</b> .....	<b>4</b>
1. 基本理念及び基本方針.....	4
2. 交通種別ごとの役割と方向性.....	7
3. 計画目標及び目標達成のための事業.....	8
4. 目標達成に向けた評価指標.....	10
5. 目標達成に向けたマネジメント.....	11

# I. 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の背景・目的

南大隅町(以下、「本町」という)では、人口は減少の一途を辿り、令和 2 年の国勢調査結果では 6,481 人、高齢化率は 49.3%に達し、人口減少及び高齢化が進行しています。

一方、地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりのためには「移動」は欠かせない存在であり、地域における交通インフラの整備は、単なる移動手段に留まらず、産業振興、福祉、観光等の様々な分野で大きな効果をもたらすことが期待されています。

しかしながら、人口減少による公共交通の利用者の減少や運転手不足の深刻化等により、公共交通の維持は容易ではなくなってきており、公共交通に頼らざるを得ない高齢者等の移動手段の確保は、今後さらに深刻な問題となっていくことが予想されます。

このような状況を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成 19 年法律第 59 号)に基づき、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保することを目的とした「南大隅町地域公共交通計画」を策定します。

## 2. 計画対象区域

本計画の区域は、南大隅町全域とします。

## 3. 計画期間

本計画の期間は、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間です。

## 4. 計画の位置づけ

本計画は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定計画であり、「南大隅町 第 3 次総合振興計画」(令和 7 年 3 月策定)を上位計画とし、関連計画との整合を図りながら策定します。

また、本計画は、SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)の目標 3「すべての人に健康と福祉を」、目標 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、目標 11「住み続けられるまちづくりを」、目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」の達成に向けて取組を進めていきます。



## II. 南大隅町の公共交通の課題

本町の概況の整理や各種調査結果を踏まえ、公共交通の課題について、以下のとおり整理しました。

### 1 各地区の特性や住民のニーズを踏まえた交通体系の見直し

- 町民の通院・買い物は、町内だけでなく、鹿屋市や錦江町への移動も多く、町民アンケートでは公共交通間が乗り継ぎしやすいよう運行時間の見直しを求める声が多く挙げられています。
- そのため、町内各地区と生活拠点である本庁舎及び佐多支所周辺をつなぐ移動手段を確保し、広域移動のための路線バスと乗り継ぎ環境を整えるなど利便性を高めることが重要です。
- コミュニティバスでは利用低迷の路線がみられ、乗合タクシーにおいては乗合率が低い状況です。各路線の利用状況や人口動向、町民の移動実態・ニーズ等を踏まえ、財政負担も考慮した利便性と効率性のバランスが整った交通体系の見直しが必要です。
- また、今後予定される肝属郡医師会立病院の移転・開業を見据え、交通体系の見直しを含めた検討も求められます。

### 2 公共交通の運行に対する財政負担の軽減

- 現在、運賃無料で運行するコミュニティバスは町が運行費を全額負担しており、財政負担額は増加傾向となっています。町民アンケートでは今後の公共交通の運行に対し、「現状維持」または「財政負担を減らして利用者の負担を増やし、今まで以上に利便性を高めるべき」との意見が多くなっています。また、約 7 割がコミュニティバスの有料化に前向きな意向を示しています。
- 今後も継続して運行するために、有料化や国の補助事業の活用など、町の財政負担軽減に向けた取組が必要です。

### 3 利便性・運行効率化向上に向けた取組の検討

- 人口減少や高齢化の進行に伴い、公共交通の担い手不足や高齢者等の移動手段の確保等の課題解決に資する取組が求められます。
- 具体的には、「AI オンデマンド交通」や「自動運転」など最新モビリティサービスを活用した利便性・運行効率化に向けた取組や、コミュニティバスを有料化した場合の事業者負担軽減に向けた「キャッシュレス決済の導入」「回数券の発行」など、メリットや地域特性、コスト等を照らし合わせながら、検討する必要があります。

## 4 公共交通に対する意識啓発と利用促進

- 町民アンケートでは、直近 1 年間で路線バス・コミュニティバスを利用した割合は 1 割以下で、70 歳代以上においてもほとんど利用されておらず、自家用車での移動が多い状況です。
- 公共交通の利便性向上に向けた改善点として、「パンフレットの配布等の情報提供」が最も重要視されています。
- 自家用車での移動が多い町民、特に高齢者に対して、公共交通を利用する意識の醸成を図るとともに、情報発信等に取り組みながら、利用を促す必要があります。

## 5 公共交通を支える協働の仕組みの構築

- 人口減少や高齢化の進行に伴う公共交通の担い手不足により、将来的に町内の移動需要を十分に満たせなくなる可能性があります。
- 町民アンケートでは、今後ライドシェア等の交通サービスの必要性が挙げられたほか、自治会長アンケートでは将来、住民が主体となって公共交通を運行する仕組みに「参画したい」自治会は約半数を占めています。
- 既存の交通サービスの維持が難しくなった場合を想定し、地域住民や地元関係者等による「持続可能な体制」に向けて協働の仕組みを検討する必要があります。
- また、様々な業種で人手不足が深刻化する中、人とモノを同時に運ぶ貨客混載や、目的地となる病院やスーパーとの連携など、異業種との連携・協働の検討も求められます。

# III. 南大隅町地域公共交通計画

## 1. 基本理念及び基本方針

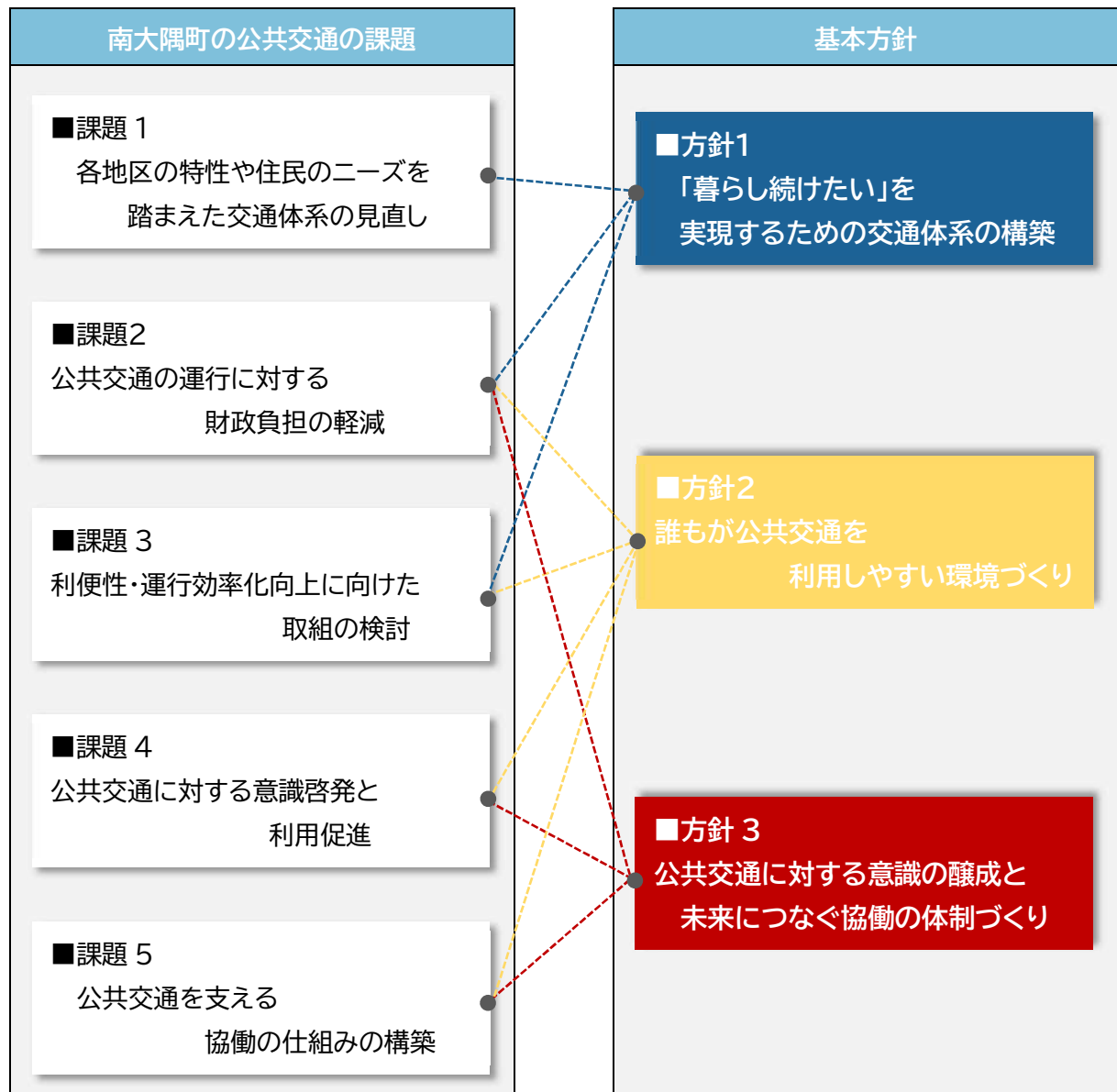
### (1)基本理念

本町におけるまちづくりの方向性や地域公共交通の現状・課題を踏まえ、将来にわたって公共交通を維持・確保するため、町民の移動ニーズに合わせた利便性の高い交通サービスの提供や利用促進を図るとともに、いつまでも安心して暮らし続けられるように、町民や関係者が協力し合い、持続可能な公共交通を目指す必要があります。

こうしたことから、本町における基本理念を次のように設定します。

誰もが生き生きと暮らし続けられるまちを支え、未来につなぐ公共交通

### (2)基本方針(課題に対する取組の方向性)



## 基本方針1 「暮らし続けたい」を実現するための交通体系の構築

- 町民(特に高校生や高齢者など運転免許を持っていない真に公共交通を必要とする町民)の移動実態を踏まえ、通学・買い物・通院等の日常生活において利用しやすい公共交通体系の構築を目指します。
- 乗合タクシーについては、利用者のニーズに合わせた運行内容の見直しに取り組み、利便性向上を図ります。
- コミュニティバスの有料化に向けた検討や国の補助事業を積極的に活用し、町の財政負担の軽減を図ります。
- これらを総合的に展開することで、持続可能な交通サービスの提供を目指します。

## 基本方針2 誰もが公共交通を利用しやすい環境づくり

- 町民・来訪者の誰もが安全・快適に公共交通を利用できる環境を目指し、主要拠点等における待合環境の整備や、分かりやすい案内表示・情報発信を図ります。
- AI や IoT などのデジタル技術を活用した交通サービスについて、メリットや地域特性、コスト等を照らし合わせながら導入を検討し、移動利便性の向上を図ります。

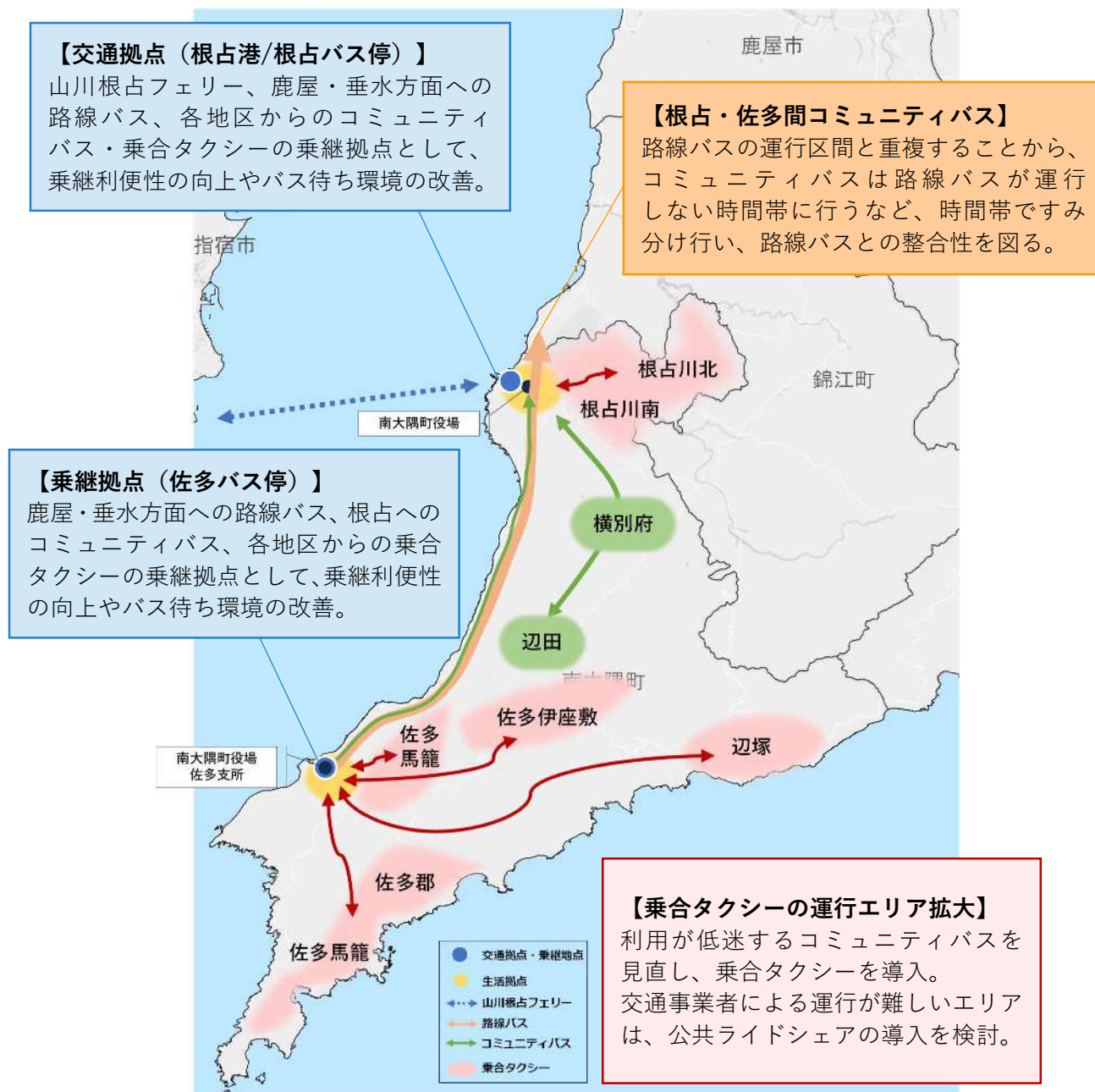
## 基本方針3 公共交通に対する意識の醸成と未来につなぐ協働の体制づくり

- 今後も公共交通を維持・確保していくために、町民一人ひとりが公共交通を利用することが重要であることを十分に周知し、町民の公共交通に対する意識の醸成と利用促進を図ります。
- 地域住民や地元関係者等による協働の仕組みの構築や、異業種との連携・協働＝「共創」により、持続可能な交通ネットワークの構築を目指します。

### (3)南大隅町の将来の交通ネットワークイメージ

多様な交通手段が集中する根占港をはじめとする交通拠点や乗継拠点で円滑に乗継できる環境の充実や、商業・医療施設が集積する根占中心部及び佐多中心部と町内各地区を結ぶ移動手段の確保など、これからのまちづくりと一体となった交通ネットワークの構築を目指します。

[南大隅町の将来の交通ネットワークイメージ]



注) あくまでイメージであり、再編に向けた詳細な検討については、利用者の利便性や事業の持続性などに細心の注意を払うとともに、関係者との協議・調整等を綿密に行いながら取り組みます。

## 2. 交通種別ごとの役割と方向性

町内の各移動手段の役割と方向性を次のように設定します。

区分		対象	役割と方向性
地域間		フェリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本町と指宿市を結び、観光の利用を中心に、広域の移動手段としての役割を担う。</li> </ul>
		路線バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本町と鹿屋市、垂水市等の周辺市町を結び、通勤・通学、買い物、通院等における広域の移動手段としての役割を担う。</li> </ul>
地域内		コミュニティバス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 根占バス停及び佐多バス停を拠点に、町民の買い物、通院等における移動を確保するとともに、路線バスとの接続により、広域移動手段としての役割を担う。</li> </ul>
		乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティバスを補完して、交通不便地域等に住む交通弱者の買い物や通院等、日常生活における移動手段としての役割を担う。</li> <li>● 路線バス及びコミュニティバスとの接続により、移動利便性を高める役割を担う。</li> </ul>
		タクシー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通不便地域での移動や、他の公共交通が運行時間外の際の移動手段としての役割を担う。</li> <li>● 高齢者、障がい者、子育て世代、町外からの来訪者等、利用者それぞれのきめ細かい多様なニーズに対応する役割を担う。</li> </ul>
その他		スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主に小・中学生の通学における移動手段としての役割を担う。</li> </ul>
		医療・福祉分野の輸送サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自ら病院や介護施設への通院・通所が困難な高齢者・障がい者等を対象に、町や民間事業者が無償で輸送するサービスで、施設までの移動手段としての役割を担う。</li> </ul>

### ■地域公共交通確保維持事業の必要性

本町は路線バスへのアクセスが容易ではない地域が多く存在することから、車を持たない町民を中心とした移動手段の確保に取り組む必要があります。

しかしながら、交通事業者や行政の運営努力だけで維持することが難しいことから、地域公共交通確保維持事業の活用により、運行を確保・維持する必要があります。

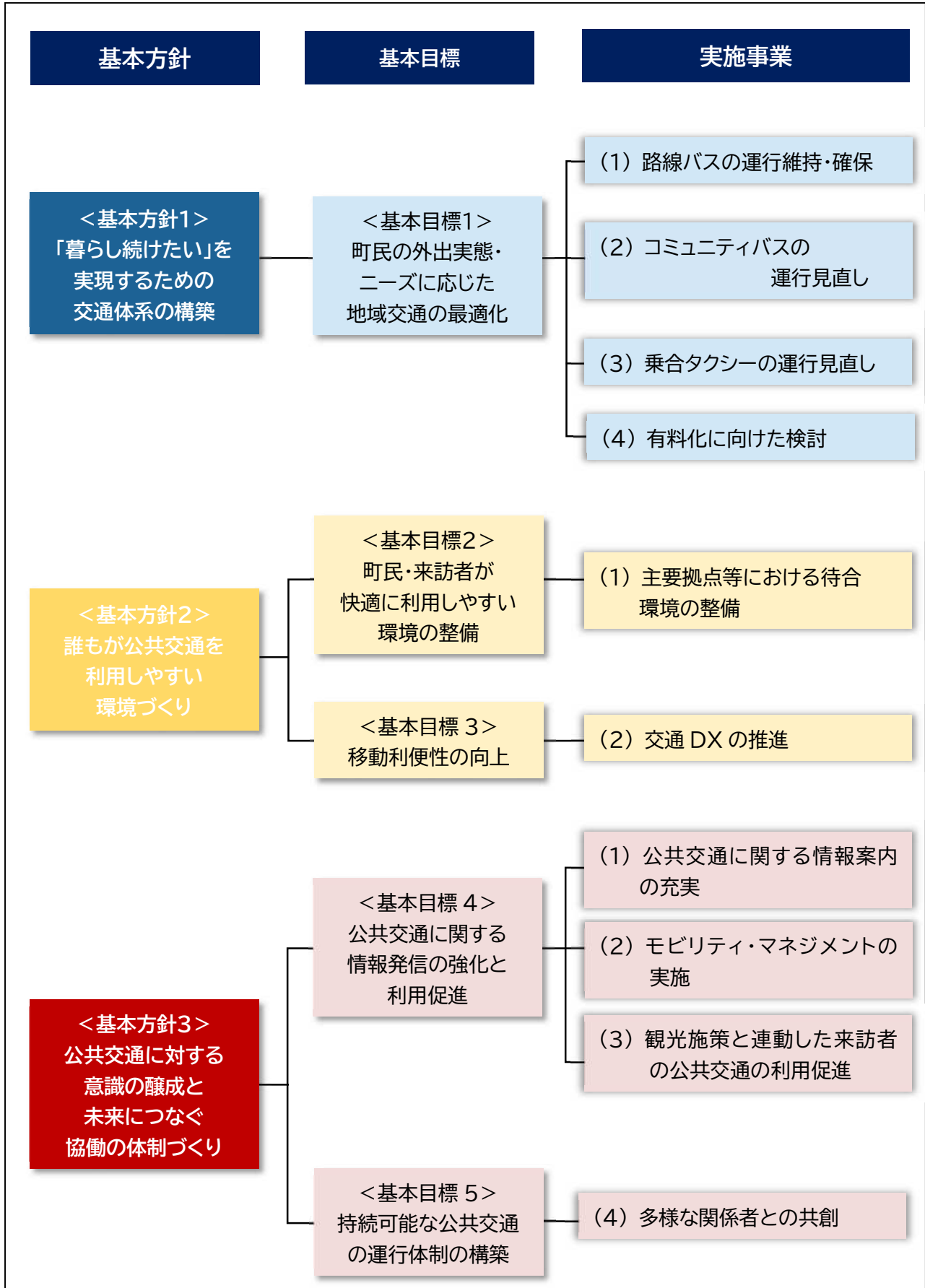
[地域公共交通確保維持事業を活用する系統の概要]

運行系統名	起終点	事業許可区分	運行の態様	実施主体
コミュニティバス	南大隅町全域	4条乗合	路線定期運行	南大隅町 (運行は交通事業者へ委託)
乗合タクシー	南大隅町全域	4条乗合	区域運行	

### 3. 計画目標及び目標達成のための事業

#### (1) 計画目標及び事業体系

本計画の体系図は以下の通りとなっています。



(2)事業の実施時期及び実施主体

事業名	実施スケジュール					実施主体			
	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	南大隅町	交通事業者	関係事業者	町民
<b>基本方針1 「暮らし続けたい」を実現するための交通体系の構築</b>									
路線バスの運行維持・確保	—————▶					●	●		
コミュニティバスの運行見直し	.....▶	—————▶				●	●		
乗合タクシーの運行見直し	.....▶	—————▶				●	●		
有料化に向けた検討	.....▶	—————▶				●	●		
<b>基本方針2 誰もが公共交通を利用しやすい環境づくり</b>									
主要拠点等における待合環境の整備	—————▶					●	●	●	
交通 DX の推進	.....▶					●	●	●	
<b>基本方針3 公共交通に対する意識の醸成と未来につなぐ協働の体制づくり</b>									
公共交通に関する情報案内の充実	—————▶					●	●	●	●
モビリティ・マネジメントの実施	—————▶					●	●	●	●
観光施策と連動した来訪者の公共交通の利用促進	.....▶	—————▶				●	●	●	
多様な関係者との共創	.....▶	—————▶				●	●	●	●

※ .....▶ :計画・検討      ———▶ :実施

#### 4. 目標達成に向けた評価指標

本計画における目標達成に向けて、以下の評価指標を設定します。

<b>評価指標1</b>	<b>路線バスの利用者数</b>		
現状値(令和5年度)	2万8,600人	目標値(令和12年度)	2万8,600人
目標値の考え方	沿線自治体と連携しながら利用促進を図り、現状維持を目指す。		

<b>評価指標2</b>	<b>コミュニティバス及び乗合タクシーの利用者数</b>		
現状値(令和6年度)	8,469人	目標値(令和12年度)	10,000人
目標値の考え方	コミュニティバス及び乗合タクシーの運行見直しによる目標値を上記のとおり設定するが、今後、再編内容が確定した段階で、実態に即した適切な目標値となるよう再度検討するものとする。		

<b>評価指標3</b>	<b>コミュニティバス及び乗合タクシーに対する町の財政負担額</b>		
現状値(令和6年度)	25,109千円	目標値(令和12年度)	22,000千円
目標値の考え方	コミュニティバス及び乗合タクシーの運行見直しや、コミュニティバスの有料化による運賃収入増加等を踏まえ、目標値を上記のとおり設定するが、今後、再編内容が確定した段階で、実態に即した適切な目標値となるよう再度検討するものとする。		

<b>評価指標4</b>	<b>主要拠点等における待合環境の整備か所数</b>		
現状値(令和7年度)	未実施	目標値(令和12年度)	累計2か所
目標値の考え方	バス待ち環境の整備に取り組み、町民・来訪者の利便性向上を目指す。		

<b>評価指標5</b>	<b>交通DXの調査・検討回数</b>		
現状値(令和7年度)	未実施	目標値(令和12年度)	累計5件
目標値の考え方	関係者と協議しながら交通DXの調査・検討を行い、運行効率化と移動利便性の向上を目指す。		

<b>評価指標6</b>	<b>直近1年間で乗合タクシーを利用した町民の割合</b>		
現状値(令和6年度)	4.2%	目標値(令和12年度)	20.0%
目標値の考え方	乗合タクシーのエリア拡大や運行内容の改善、利用促進を図り、概ね5人に1人が利用することを目指す。		

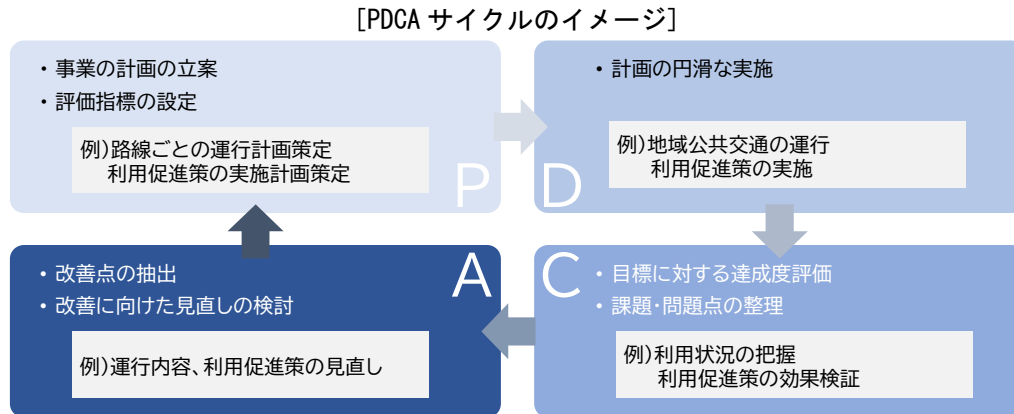
<b>評価指標7</b>	<b>多様な関係者との共創による取組件数</b>		
現状値(令和7年度)	未実施	目標値(令和12年度)	累計3件
目標値の考え方	商業・医療施設等、多様な関係者と連携した利用促進などに取り組み、持続可能な公共交通を目指す。		

## 5. 目標達成に向けたマネジメント

### (1) マネジメントの進め方

事業の実施にあたっては、南大隅町地域公共交通活性化協議会で Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価・検証)、Action(改善)による PDCA サイクルに沿って行います。

社会情勢や地域ニーズの変化に合わせて、実施事業を適宜評価・検証し、事業内容の見直しや改善を行いながら目標達成に向けて推進します。



### (2) 計画の推進体制

本計画は、南大隅町、交通事業者、町内事業者、町民・自治会がそれぞれの役割を担い、連携を図って推進していきます。事業の実施は、行政、交通事業者、町民等で構成される南大隅町地域公共交通活性化協議会において、進捗状況のマネジメント(管理)を行いながら、着実に取組を進めます。



# 南大隅町地域公共交通計画

(概要版)

---

令和 8 年3月

発行・編集：南大隅町地域公共交通活性化協議会

(事務局：南大隅町役場 企画観光課)

〒893-2501

鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北 226

TEL 0994-24-3113

FAX 0994-24-3119

---